

選挙権

昨年6月、公職選挙法が改正され、18歳以上の人が選挙に参加できることになりました。今夏に行われる参議院選挙から、18歳、19歳の若者達に選挙権が与えられます。

ところで、今こそ「男女平等」が当たり前となっている選挙ですが、過去にさかのぼって見てみると、長い苦難の道を経て現在の男女平等な選挙が実現したことが分かります。

以前の日本は、定められた額を納税した男性にのみ選挙権が与えられていました。1925年に普通選挙法が成立し、納税要件が撤廃されましたが、その時点でも25歳以上の全ての男性に選挙権が与えられたのみで、女性には与えられませんでした。明治、昭和初期の女性は政治的にも地位が低く、男尊女卑の考えが根付いていたことが背景にあります。不満を持った女性たちの婦人参政権獲得活動や女性の政治活動団体による運

動によって、ようやく女性参政権が認められたのは戦後になってからの1945年のことでした。近代の選挙制度が始まったのが大日本帝国憲法が制定された1889年だとされていますから、平等な選挙が実現するまで50年以上もの年月がかかったこととなります。

それから約70年の時を経て、選挙の歴史が再び動きました。年齢引き下げの目的は、より若くして選挙権を持つことによって、社会の担い手であるという意識を持ってもらい、主体的に政治に参加してもらうこと。また、届きにくいとされる若者の声を政策に反映させることです。現代では、当たり前にある選挙権。しかし、私たちに与えられた一票はただの一票ではありません。先人たちによって与えられた「自分で選ぶことができる」という権利を無駄にしないよう、皆さんぜひ一票を投じましょう。

〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

秘書広報課広報広聴係（内線186）

高齢者が狙われています。
悪質商法に注意！ あなたの気付きが大切です。

（事例）

- ▽必要のない布団を次々と契約させられた。
- ▽健康食品が代金引換で送られてきて受け取ってしまった。
- ▽友達に誘われて行った展示会で勧誘され、断り切れずに高額な健康器具を契約してしまった。

消費生活センターには、高齢者を狙った消費者トラブルの相談が日々寄せられています。年々増加し、高額な被害の相談も相次いでいます。

このようなトラブルを防ぐには、高齢者ご自身が注意するということはもちろんですが、家族やヘルパーなど身近な方が、高齢者にいつもと違った様子がないか、日頃から注意深く気に掛けることが大切です。

危険なサイン

- ▽見知らぬ人が家に入入りしている
- ▽突然お金に困り始めた
- ▽人と会うことを避けるようになった
- ▽家に大量の商品がある など

少しでも不安に思ったらご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時（予約優先）

場所 市役所1階 広報広聴係

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

